

輸入公表三の 7 の (6) 〔事前確認制〕のワシントン条約対象種について

(注) 当該国を原産国とする場合を規制対象とする。

国(注)	規制対象貨物			
	附属書	対象	和名	学術名
アフガニスタン	Ⅱ	すべての動植物、その個体の一部・派生物	—	—
イスラエル	Ⅱ	すべての動植物、その個体の一部・派生物	—	—
フィリピン	Ⅱ	すべての動物、その個体の一部・派生物	—	—
インド	Ⅱ	すべての動植物、その個体の一部・派生物	—	—
	Ⅲ	インドが同条約附属書Ⅲに掲げたすべての動物、その他の個体の一部・派生物	—	—
アルゼンチン	Ⅱ	右記の動物、その個体の一部・派生物	ジャガランディ(ヤガランディ)	Puma yagouaroundi (Herpailurus yaguarondi から属名変更)
	Ⅱ	右記の動物、その個体の一部・派生物	コロコロ(バンバスキャット)	Oncifelis colocolo
	Ⅱ	右記の動物、その個体の一部・派生物	コドコド	Oncifelis guigna
	Ⅱ	右記の動物、その個体の一部・派生物	ピューマ	Puma concolor
	Ⅱ	右記の動物、その個体の一部・派生物	クチビロカイマン	Caiman latirostris
	Ⅱ	右記の動物、その個体の一部・派生物	パラグアイカイマン	Caiman yacare
	Ⅱ	右記の動物、その個体の一部・派生物	カニクイヌ	Cerdocyon thous
	Ⅱ	右記の動物、その個体の一部・派生物	パタゴニアスカンク	Conepatus humboldtii
	Ⅱ	右記の動物、その個体の一部・派生物	クビワペッカリー	Pecari tajacu
	Ⅱ	右記の動物、その個体の一部・派生物	クチジロペッカリー	Tayassu albirostris
エジプト	Ⅱ	右記の動物、その個体の一部・派生物	ギリシヤリクガメ	Testudo graeca
	Ⅱ	右記の動物、その個体の一部・派生物	エジプトゲオアガマ	Uromastyx aegyptius
	Ⅱ	右記の動物、その個体の一部・派生物	クジャクトゲオアガマ	Uromastyx ocellatus
	Ⅱ	右記の動物、その個体の一部・派生物	ニシキトゲオアガマ	Uromastyx ornatus
	Ⅱ	右記の動物、その個体の一部・派生物	サバクトゲオアガマ	Uromastyx acanthinurus
	Ⅱ	右記の動物、その個体の一部・派生物	チチュウカイカメレオン	Chamaeleo chamaeleon
	Ⅱ	右記の動物、その個体の一部・派生物	アフリカカメレオン	Chamaeleo africanus
	Ⅱ	右記の動物、その個体の一部・派生物	ナイルスナボア	Eryx colubrinus
	Ⅱ	右記の動物、その個体の一部・派生物	ヤハズスナボア	Eryx jaculus
	Ⅱ	右記の動物、その個体の一部・派生物	フェネックギツネ	Fennecus zerda
ヨルダン	Ⅱ	右記の動物、その個体の一部・派生物	クロサンゴ目(ツノサンゴ目)	ANTIPATHARIA spp.
	Ⅱ	右記の動物、その個体の一部・派生物	アオサンゴ科	Helioporidae spp.
	Ⅱ	右記の動物、その個体の一部・派生物	イシサンゴ目	SCLERACTINIA spp.
	Ⅱ	右記の動物、その個体の一部・派生物	クダサンゴ科	Tubiporidae spp.
バブアニューギニア	Ⅱ	右記の植物、その個体の一部・派生物	ラン科	ORCHIDACEAE spp.
ペルー	Ⅱ	右記の植物、その個体の一部・派生物	ラン科	ORCHIDACEAE spp.
	Ⅱ	右記の植物、その個体の一部・派生物	サボテン科	CACTACEAE spp.
タンザニア	Ⅱ	右記の動物、その個体の一部・派生物	キエリクロボタンインコ	Agapornis personata
ボツワナ ナミビア 南アフリカ ジンバブエ	Ⅱ	右記の動物、その個体の一部・派生物	アフリカゾウ	Loxodonta africana